

教育センターの設置

全国的に、子どもたちの学習力の低下、地域との関係の希薄化による人間関係構築能力の低下、いじめや不登校、非行・問題行動等の様々な問題や課題が指摘されています。それらの実態を把握し、教育力の向上および問題・課題の解決に向けた教職員研修や各種相

談・支援活動を推進するとともに教育運営の活性化を図るために、教育センターを新しく設置しました。センターは、「研究・研修室」「教育相談室」「発達支援室」「外国人子どもサポート室」の4室で構成され、これらを有機的に連携させることで、学校の抱える問題・課題を共有化し、それらの早期解決に向けて取り組みを進めていきます。

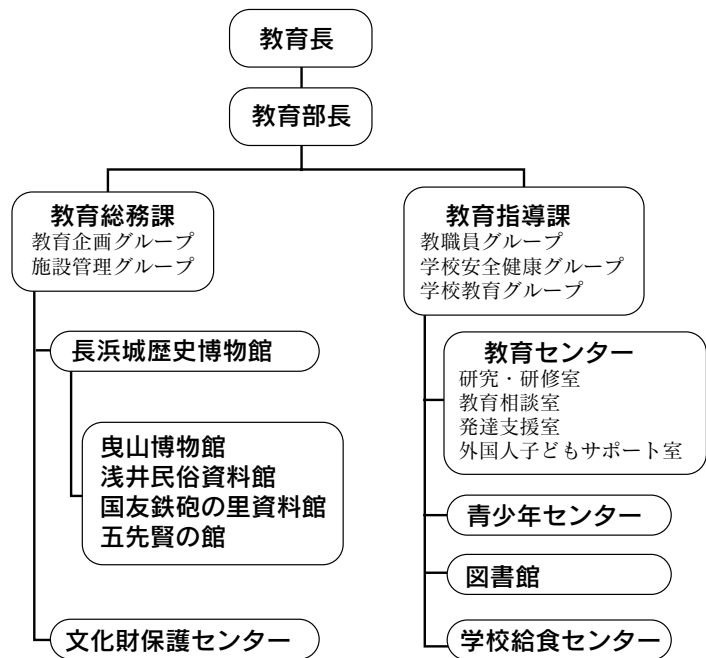


■教育センター所在地

〒526-0292 内保町2490-1 浅井支所2階
研究・研修室 ☎⑦4 3 5 9 FAX⑦4 3 1 8 1
教育相談室 ☎⑦4 3 5 4
発達支援室 ☎⑦4 3 5 8
e-mail kyouiku-center@city.nagahama.shiga.jp

※浅井支所市民福祉課の電話番号が☎⑦4 3 5 2に変更になりましたのでご注意ください。

教育委員会組織図



学校教育の3つの柱



長浜市教育委員会
教育長
きたがわこうぞう
北川貢造

子どもに限らず日本の社会は、精神性の荒廃が極だっているように思います。誠意や善悪といった価値観が非常にあいまいで、他人に対する思いやりの心が薄くなってきたいます。物質的な面の欲求が目立ち、自己中心的で、みんなが一緒に生活している

んだという気持ち希薄になっています。例えば、長浜では、ゴミの不法投棄が増えていますし、みなさんが楽しまれている花火大会の後はゴミの山です。これは「自分さえ良ければ」という気持ちを表す典型的なものではないでしょうか。平成19年の日本を表した文字が「偽」とあったように、その場をしのいだらいい、ごまかせたらいいというような社会になってきています。このような社会で、子どもたちに一方的に豊かな心を求めるのは難しいように感じます。人は、お互いの支えがあって成り立っているもので、相手を思いやる心、相手に感謝する心が何より大切です。何かができるできないよりも、まず心を鍛えることが大切なのではないかと考えます。

道徳

そ

のために、道徳教育を充実させなければなりません。現在週1時間ある道徳の時間を大切に、豊かな心を育んでもらえるような授業に変えていきたいと考えております。その中でも、幼稚園では、基本的な生活習慣・あいさつ、その上の年代には、生活規範・規律・自然観・社会観・人生観を育んでもらうといったように、それぞれの年代あるいは学校に合った様々なテーマにあらゆる角度から取り組む必要があります。そのために、教材の開発、幼稚園から中学校まで繋がりを持たせたカリキュラムの確立に取り組みます。

道徳教育は、聞いて学ぶだけでは不十分で実践が大切です。例えば、体育館の前で脱いだ靴が整然と並んでいる学校がある一方、一

部ですがバラバラに脱いである学校もあります。このようなことを一つ一つ学んでもらい、子どもたちの通う学校自体が規律・規範があつて、倫理・道徳があふれるものにならないければなりません。



平成24年から適用(の)骨子が2月に示されました。その内容を見ると、ゆとり教育からの転換が図られており、国語・算数・英語といった教科学習の時間が増えています。

す。現在の教職員には、教科学習の充実に伴う知力の向上、道徳教育・発達しうがいの子に対する指導力等、生徒の実態・教育課題に対応するための資質と能力が求められています。

このような状況から、新しく設置した教育センターを中心に、今までは新規採用時だけだった教職員研修を、2・3年次も実施することになりましたし、新学習指導要領にすばやく順応するために、学校長等管理職を対象にした研修も充実させ、教える側のレベルアップを図ります。

これまで述べさせていたできましたように、今年は「道徳教育の充実」「教科学習の充実」「教職員の資質・指導力の向上」を3つの柱とし、重点的に取り組んでいきますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

教科

次

に重視するのは、当然のことですが教科学習の充実です。文部科学省から、新しい学習指導要領(小学校平成23年、中学校

指導力

3

点目は、教職員の資質・指導力の向上で